入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	就学援助システム電算業務委託	所管課	学校教育課

選定理由
本業務は、就学援助事務の認定・支払業務に関し、就学援助入学前支給に対応するための改修作業を委託するものである。 就学援助システムについては、京都電子計算株式会社が設計・開発した本市独自のデータ構造となっており、当該業者はシステム内部の処理プロセス等を把握し、著作権を保有する唯一の業者である（著作権法第２０条第１項）。 他の業者に委託した場合、新たなシステムの導入に多額の経費と期間を追加で要することとなる。 以上の理由により、設計・開発業者である京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	2,200,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地
	商号又は名称	京都電子計算株式会社
	代表者	代表取締役社長　山本　忠道
(2) 契約金額		2,376,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	176,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成30年（2018年）1月10日
	完成(納入期限)：	平成30年（2018年）3月30日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所電算室　城陽市教育委員会学校教育課
(5) 設計金額（税別）		―――― 円
(6) 予定価格（税別）		―――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		―――― 円
(8) 契約締結予定日		平成30年（2018年）1月10日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成29年（2017年）12月28日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成30年（2018年）1月9日　13時30分